

ブラジル：独裁政権時の人権侵害に徹底的に取り組まなければならない

2025/04/07

国連人権高等弁務官事務所

本日、真実・正義・賠償・再発防止の保障の促進に関する国連特別報告者は、9日間にわたるブラジルへの公式訪問を終え、[声明](#)を発表し、「人権と民主主義を真に保障するために、独裁政権時代（1964-1985）の人権侵害に対し、徹底した取り組みを行わなくてはならない」と訴えた。ブラジルでは、社会の特定のセクターを標的にした大規模な制度的暴力が行使されてきた。かつて、植民地主義、奴隷制、独裁などの形をとったこの暴力は、今日では先住民族、アフリカ系の人びと、小作農など社会から周縁化された人びとに対する制度的暴力の形をとっている。この暴力の連続は包括的なアプローチの欠如によるもので、「真実、正義、賠償、記憶に関する権利が、すべての被害者に確保されない限り、社会の分断は続き、歴史は繰り返されるかもしれない」と特別報告者は警告した。軌道修正をするためには、国家真相究明委員会の最終報告書で提案された移行期正義の包括的な提案を早急に実施し、拡大する必要がある。

*同特別報告者の報告書は、人権理事会 59 会期に提出される予定。